

平成18年11月1日公表

平成18年耕地面積（大分県）

- 田畑計で800ha減少 -

【調査結果の概要】

大分県における平成18年7月15日現在の耕地面積（田畑計）は5万9,600haで、前年に比べ800ha（1.3%）減少しました。

このうち、田は4万1,900haで、前年に比べ300ha（0.7%）減少しました。

また、畑は1万7,800haで、前年に比べ400ha（2.2%）減少しました。

表1 耕地種類別面積

単位 { 面積：h a
対比：%

区分	計	田			畑				
		計	普通田	特殊田	計	普通畑	樹園地	牧草地	
18年	59 600	41 900	41 900	18	17 800	9 560	5 390	2 800	
17年	60 400	42 200	42 200	18	18 200	9 720	5 650	2 810	
前年との比較	対差	800	300	300	0	400	160	260	10
	対比	98.7	99.3	99.3	100.0	97.8	98.4	95.4	99.6

【解説】

1 田

田は4万1,900haで、前年に比べ300ha（0.7%）減少しました。

これは、主に中山間地における耕作放棄や、都市部での工場、宅地用地への転用が多かったためです。

2 畑

畑は1万7,800haで、前年に比べ400ha（2.2%）減少しました。

これは、主に中山間地など耕作条件不利地において、樹園地及び普通畑の耕作放棄が多かったためです。

耕地面積の推移

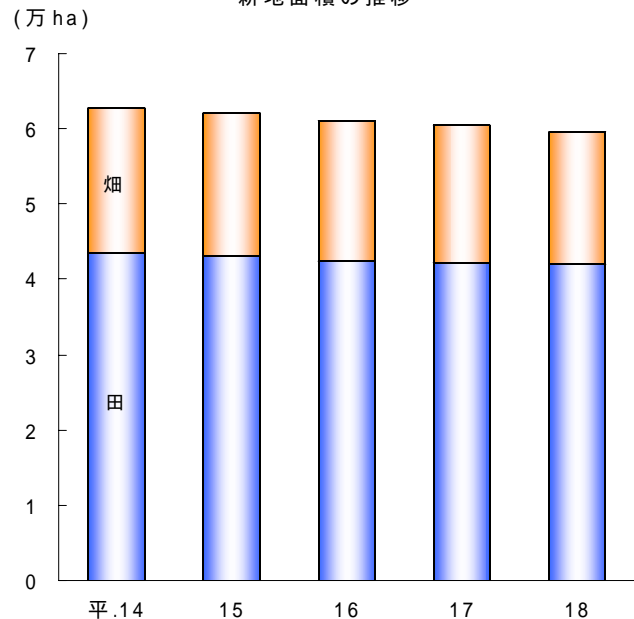


表 2 耕地の拡張・かい廃面積

単位：ha

区分	拡張					かい廃										
	計	開墾	干拓・埋立て	復旧	田畑転換	計	自然災害	工場用地	道路・鉄道用地	宅地等	農林道等	植林	その他	耕作放棄	田畑転換	
田	18年	5	-	-	5	-	300	2	7	6	54	6	5	219	218	1
	17年	-	-	-	-	-	267	5	2	17	42	2	16	180	179	3
	対前年差	5	-	-	5	-	33	3	5	11	12	4	11	39	39	2
畑	18年	1	-	-	-	1	430	-	4	3	31	5	9	378	378	-
	17年	7	4	-	-	3	468	-	0	6	28	7	8	419	419	-
	対前年差	6	4	-	-	2	38	-	4	3	3	2	1	41	41	-

【統計表の見方等】

(1) 数値は、以下の基準によりラウンド(四捨五入)しており、合計と内訳の計が一致しないことがあります。

原 数	5けた (10 000)	4けた (1 000)	3けた以下 (100)
ラウンドするけた (下から)	2けた	1けた	ラウンド しない
(例) ラウンド前(原 数)	12 345	1 234	123
ラウンド後(統計値)	12 300	1 230	123

(2) 表中に用いた記号は以下のとおりです。

- 「 - 」: 事実のないもの
- 「 0 」: 単位に満たないもの(例: 0.4ha 0ha)
- 「 」: 減少したもの

【調査の仕様】

- 1 調査の目的
農作物の生産基盤である耕地の実態を把握し、生産対策、構造対策のほか、土地資源の有効利用など各種土地利用行政の企画立案資料並びに行政効果を判定するための資料を作成することを目的としています。
- 2 調査の対象
大分県の田耕地及び畑耕地を対象としました。
- 3 調査客体数
標本数：田 638、畑 604
巡回・見積り：18市町村
- 4 調査期日
耕地面積：平成18年7月15日
耕地の拡張・かい廃面積：平成17年7月15日～18年7月14日
- 5 調査方法
(1) 耕地面積
大分県内の耕地とその周辺にある開墾可能な土地を約2haとなるよう区切って編成した約4万5,500単位区から抽出された「標本単位区」に対する職員の対地標本実測調査によって推定を行い、対地標本実測調査の効率が悪い遠隔地、離島、市街地等については、巡回・見積り、関係機関からの情報収集及び空中写真等の利用によって補完しています。

(2) 耕地の拡張・かい廃面積
巡回・見積り、関係機関の資料及び空中写真等の利用によって実施しています。

6 調査結果の精度（標準誤差率）

本調査における大分県の田畑別実績精度（標準誤差率）は、次のとおりです。

田：1.43

畑：3.63

標準誤差率（％）＝標準誤差÷推定値×100

7 用語の解説

(1) 耕地

農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、けい畔を含みます。

ア 田

たん水設備（けい畔など）と、これに所要の用水を供給しうる設備（用水源・用水路）を有する耕地をいいます。

イ 普通田

水稻の栽培を常態とする田をいいます。

ウ 特殊田

普通田以外の田をいいます。

エ 畑

田以外の耕地をいいます。これには、通常、畑と呼ばれている普通畑のほか、樹園地及び牧草地を含みます。

オ 普通畑

畑のうち、樹園地及び牧草地を除くすべてのもので、通常、草本性作物、又は苗木等を栽培することを常態とするものをいいます。

カ 樹園地

畑のうち、果樹、茶などの木本性作物を1 a以上集団的に栽培するものをいいます。なお、たけのこ栽培を行う竹林を含みます。

キ 牧草地

畑のうち、牧草の栽培を専用とするものをいいます。

(2) 拡張（増加要因）

耕地以外の地目から田又は畑に転換され、すでに作物を栽培しているか又は次の作付期において、作物を栽培することが可能となった状態をいいます。

拡張面積は、開墾、干拓・埋立て、復旧によって生じます。田畑別に見た場合は、田畑転換によっても生じます。

ア 開墾

山林、原野、牧野、池沼（公有水面を除く。）又は雑種地を耕地にすることをいいます。宅地、塩田等を耕地とする場合もこれに含めます。

イ 干拓・埋立て

湖沼、その他の公有水面を、干拓又は埋立てして耕地とすることをいいます。

ウ 復旧

自然災害によってかい廃した耕地が再び耕地となることをいいます。砂利採取地からの復旧もこれに含めます。

(3) かい廃（減少要因）

田又は畑が他の地目に転換し、作物の栽培が困難となった状態をいいます。

かい廃面積は、自然災害、人為かい廃によって生じます。田畑別に見た場合は、田畑転換によっても生じます。

ア 自然災害

山くずれ、河川決壊等の災害により、耕地が流失、埋没、陥没あるいは土砂流入によって、耕地としての利用ができなくなったものをいいます。

イ 人為かい廃

耕地を工場用地、道路、鉄道用地、宅地、農林道、山林、耕作放棄地（荒地）等とした場合をいいます。人為かい廃の内容は次のように区分しています。

(ア) 工場用地

主に工場用地としてかい廃するもので、それに付属する倉庫、資材置場、道路、引込線などの施設用地も含まれます。
また、鉱業、建設、電気、ガス、水道関係の施設用地も含めます。

(イ) 道路・鉄道用地

主に産業輸送に使用する道路、鉄道用地としてかい廃するもので、農林道を除く道路及び公営私営の鉄道関係の施設用地を含みます。
また、航空、港湾関係の施設用地、農業用水路以外の水路用地も含めます。

(ウ) 宅地等

主に住宅、学校用地及び公園、その他の公共用社会福祉施設、会社等の厚生福祉施設用地としてかい廃するものです。
また、卸売、小売などの商業用地、墓地及びゴルフ場なども含めます。

(エ) 農林道等

主に農林業自体に使用する道路、用排水路用地としてかい廃するもので、農業資材置場、農産物貯蔵庫、農業用倉庫、共同選果場、乾繭場など農業用施設用地を含めます。
また、養魚池、網干場なども含めます。

(オ) 植林

人工造林（種子の直まきを含むが、苗木の栽培は含まない。）で山林としたものです。

(カ) その他

耕作放棄地（荒地）、水没地及び河川用地となったものです。
転用先不明のものもこれに含めます。

(キ) 耕作放棄

耕作の用に供されていたが、耕作し得ない状態（荒地）になったことが確認された土地のことです。

(4) 田畑転換

田が畑に、畑が田に現況の地目が変換することをいいます。
ただし、田畑別の拡張・かい廃面積では、田畑転換は拡張又はかい廃の一部に含めており、例えば、田が畑に転換した場合は、田のかい廃面積及び畑の拡張面積のそれぞれに計上します。

8 その他

この資料の数値の詳細については、平成19年3月刊行予定の『耕地及び作付面積統計』に掲載します。

この資料は、九州農政局大分農政事務所ホームページ【<http://www.oita.info.maff.go.jp/>】でご覧いただけます。

問い合わせ先

本統計調査結果について

連絡先：九州農政局大分農政事務所 統計部
生産流通消費統計課 生産統計第1係
TEL 097-532-6196 FAX 097-538-1820

農林水産統計全般について

連絡先：九州農政局大分農政事務所 統計部
統計企画課 企画係
TEL 097-532-6177 FAX 097-538-1820